

令和4年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 令和4年3月25日（火） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和4年度門真市立学校管理職人事について)
- 日程第4 承認第3号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和4年度門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用について)
- 日程第5 承認第4号 臨時代理による事務処理の承認について
(総合教育会議の招集について)
- 日程第6 議案第10号 令和3年度大阪府中学生チャレンジテスト（1年生・2年生）結果の公表について
- 日程第7 議案第11号 門真市学校運営協議会規則の制定について
- 日程第8 議案第12号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について
- 日程第9 議案第13号 令和4年度門真市教育委員会小・中学校教職員研修の基本方針の策定について
- 日程第10 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	澤田 京子

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
------	------

教育部長	鈴木 貴雄
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長補佐	宮崎 一
教育部教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 澤田 京子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 2 号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和 4 年度門真市立学校管理職人事について)

久木元教育長より、本件は、人事に関する案件であり、秘匿にする必要があるので、非公開にて審議したいとのこと。各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[教育長室へ移動 非公開]

出席者 教育長、教育委員 4 名、邊田副教育長、鈴木教育部長、
峯松教育部総括参事、宮崎教育総務課長補佐、川谷学校
教育課参事

時間 午後 2 時 3 分から午後 2 時 7 分まで

[審議の結果 原案のとおり承認]

[議事録 省略]

[会議再開 大会議室]

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

承認第 3 号 臨時代理による事務処理の承認について

(令和 4 年度門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用について)

説明者 川谷学校教育課参事

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、御承認をお願いいたすものであります。議案書 5 ページをご覧ください。令和 4 年度の配置校は、小学校は古川橋小学校、上野口小学校、速見小学校、脇田小学校、北巢本小学校の 5 校、中学校は第二中学校、門真はすはな中学校の 2 校でございます。配置教員につきましては一覧のとおりでございます。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

承認第 4 号 臨時代理による事務処理の承認について

(総合教育会議の招集について)

説明者 渡辺教育企画課長

総合教育会議の招集につきましては、教育委員会会議の議決を得た上ですべきところではありますが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いするものであります。

議案書6ページをご覧ください。

令和4年3月14日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第4項に基づき「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第2号に掲げる事項について協議していただきたく、総合教育会議の招集を依頼したものでございます。

[全委員異議なく、承認]

日程第6

議案第10号 令和3年度大阪府中学生チャレンジテスト（1年生・2年生）結果の公表について

説明者 植原学校教育課参事

議案書7ページ及び別添カラー刷り資料をご覧ください。

1月13日に実施されました大阪府中学生チャレンジテスト（1年生・2年生）の結果概要が3月23日に大阪府より公表されましたことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては別添カラー刷り資料をご覧ください。

1枚目の表面は、中学校1年生の調査の概要、調査結果の概要、国語・数学・英語の平均得点、及び標準化得点を活用した対府比を経年比較したグラフそして、参考資料といたしまして、4月に実施いたしました門真市学習到達度調査結果の対全国比の数値と今回の結果対府比を点線をつないだグラフ、そして今後の取組についてでございます。

2枚目の表面は、中学校2年生の調査の概要、調査結果の概要、国語・社会・数学・理科・英語の平均得点、及び標準化得点を活用した対府比を経年比較した異集団と同一集団のグラフ、今後の取組についてでございます。裏面には、生徒アンケート調査8項目の結果を掲載しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から後日受検した学校の結果は、数値に含まれておりません。公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホームページに掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

議案第11号 門真市学校運営協議会規則の制定について
説明者 峯松教育部総括参事

それでは、議案書 9 ページをお願いいたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、地域住民や保護者などが学校運営に参画する学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを市内小中学校に設置するにあたり、本規則を制定するものであります。

規則の内容につきましては、まず第1条から第4条までは協議会の趣旨や責務、設置の内容、学校運営に関する基本的な方針の承認等について記載しております。第5条から第7条までは学校運営に関する意見の申出や評価、保護者等への情報提供について記載しております。第8条から第14条までは具体的な委員構成や守秘義務、任期や報酬、会議に関する事等について記載しております。委員につきましては第8条にも記載しておりますように、学識経験者、地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員、対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者、対象学校の所在する地域の住民、ほか教育委員会が必要と認める者としており、人数は6名以内としております。また任期につきましては第10条にも記載しておりますように1年とし、再任は妨げないとしております。第15条から第18条につきましては、研修、協議会の適正な運営を確保するための必要な措置、委員の解嘱、委任等について記載しております。

なお、附則といたしまして、施行日を令和4年4月1日としております。

本定例会にて本規則の議決をいただきましたら、令和4年度につきましては、市内の小学校1校及び中学校1校、具体的には速見小学校と第七中学校を「門真市版コミュニティ・スクール」のモデル校として選定し、学校運営協議会の設置等の取組を進めていく予定にしております。

その後、当該モデル校における取組の成果や課題等を検証し、実施内容の高度化を図った上で、令和5年度以降には順次他校にも広げていくことを考えており、将来的には市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置することで、学校と地域等が一体となっ

て教育力を向上させることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 8

議案第12号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について

説明者 宮崎教育総務課長補佐

本件につきましては、新たに設置する附属機関の委員の人数や任期を定める等、所要の改正を行うものでございます。

議案書15ページからをご覧ください。

(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務に係る委託事業者を選定するため、「(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会」を、また特別な支援及び配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学先又は進学先の決定に係る助言を行うため「門真市就学支援委員会」を新たに設置し、それぞれの附属機関の必要事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本規則は令和4年4月1日から施行するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 9

議案第13号 令和4年度門真市教育委員会小・中学校教職員研修の基本方針の策定について

説明者 植原学校教育課参事

議案書18ページからをご覧ください。

令和4年研修の方針につきましては、教育振興基本計画に基づき、1点目に教職員のキャリアステージに応じた研修として、教職員の経験年数による4つのステージを定め、それぞれに必要な資質を育成する研修を提供します。各ステージに応じた研修を位置づけることで教職員の研修受講目標の設定を支援するとともに、今まで以上に国・府の研修についても情報提供を行い、効果的に

活用できるよう支援したいと考えています。2点目としましては、授業改善を中心に門真市の教育課題に対応した研修として、学習指導要領に則った資質・能力の3つの柱を育成することができるよう授業改善の研修を中心に、開発的生徒指導、学校組織の改善に関する研修を実施します。3点目としましては、校内研修支援として、各学校における校内研修の活性化を図るため、指導主事やスクールアドバイザーの学校訪問による研修支援を行います。

[全委員異議なく、可決]

日程第10

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 令和3年度末・令和4年度当初における教職員人事の概要について

説明者 川谷学校教育課参事

諸報告資料1ページをご覧ください。

まず、小学校についてであります。児童数でございますが、昨年より133名減となっております。学級数の総数につきましては通常学級が4クラス減、支援学級が3クラス増となっております。教員基本定数は昨年から2名減、加配が2名増で、全体で増減はありませんでした。加配関係の内訳につきましては、記載のとおりです。

次に、小学校の転入についてであります。2ページをご覧ください。

新規採用教員については、大阪府教育委員会より6名の配当がありました。教員の市外からの転入については、貝塚市より1名、チャレンジ人事交流が大東市より1名、チャレンジ人事交流の戻りが大東市、守口市より合わせて3名ございます。再任用につきましては、1名配置いたします。

次に転出でございます。教諭の退職は6名でございます。

教諭の退職内訳は、定年退職が1名、普通退職が4名、再任用

が1名でございます。定数内の講師の退職が26名となっております。市籍割愛により教諭から2名を指導主事等として登用します。市外への転出については、八尾市へ1名、枚方市へ1名、チャレンジ人事交流が交野市へ1名、チャレンジ人事交流の戻りが守口市、寝屋川市、四條畷市に各1名ございます。

最後に校種間異動として小中いきいき枠採用者1名を小学校から中学校に行っております。

続いて中学校についてであります。3ページをご覧ください。

生徒数は、昨年度より140名減少となっております。通常学級が2クラス減、支援学級は増減がありません。教員数は基本定数で3名減、加配が1名増で、全体で2名減となっております。

加配関係の内訳については記載のとおりです。

次に転入についてでございます。新規採用教員は、大阪府教育委員会より8名の配当がございました。教員の市外からの転入につきましては、高槻市から1名の転入がございました。

また、校種間異動として小中いきいき枠採用者を小学校から中学校へ1名異動しております。再任用教員については14名配置いたします。

次に転出でございます。教諭の退職は23名でございます。内訳といたしましては、定年退職が5名、特別退職が1名、普通退職が3名、再任用の退職が14名でございます。定数内講師の退職は34名でございます。また、市籍割愛により教諭から1名を指導主事として登用します。市外への転出については、東大阪市、河南町へ計2名転出いたします。5ページをご覧ください。その他の職種及び被辞令交付者についての状況を記載しております。

最後に、6ページの長期滞留者の異動につきましては、現在、産休・育児休業を取得している者を除いて、全員異動となっております。

日程第11

番号2 令和第11回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストの結果について
説明者 峯松教育部総括参事

2月27日にルミエールホール 小ホールにて、第11回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催しました。新型コ

コロナウイルス感染症予防対策として、入場は関係者のみとして、それ以外の一般来場者の入場をお断りしました。会場には消毒液とマスクを配置するとともに、入場者には受付にて全員体温チェックを行い、「マスク着用」と「咳エチケット」等の配慮を求めました。当日の来場者数は52名でありました。本コンテストにつきましては、令和3年7月からコンテストの参加者を募集し、中学1、2年生から607名の応募がありました。書類による一次審査を50名が通過し、続いて面接による二次審査を18名が通過しました。二次審査を通過した生徒のうち、辞退者1名を除く17名が、追手門学院大学の教員及び学生、市内中学校の英語教員、先輩海外派遣研修生の協力により、オンラインを含め、計4回の事前研修を受けたのちに、本コンテストに臨みました。当日のコンテストの結果として、諸報告資料に記載しておりますとおり、最優秀賞1名、優秀賞8名、奨励賞8名が選ばれました。最優秀賞と優秀賞の受賞者は、例年であれば、来年度の8月にオーストラリアへの海外派遣研修を行うのですが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、海外派遣研修を実施するか、それとも代替措置として国内での英語体験ができる研修旅行を実施するか、現在検討しているところです。また、奨励賞の受賞者につきましては、現在、追手門学院大学に訪問し、学生や留学生等と交流をしたり、英語体験学習等を実施する方向で現在検討しております。いずれにつきましても、また詳細等が決定しましたら、改めて各受賞者へ通知いたします。

日程第12

番号3 令和4年度大阪府中学生チャレンジテストの参加について

説明者 植原学校教育課参事

本テストの目的は、「(1)大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。(2)市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育

施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。(3) 学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。(4) 生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。」ことと示されています。

テストは、中学校1年生から3年生の全生徒が対象となっており、テスト事項につきましては、第1学年で、国語・数学・英語、第2学年及び第3学年で、国語・社会・数学・理科・英語とする。

また、生徒に対するアンケートを実施する。実施日は、第1学年・第2学年は、令和5年1月11日(水)、第3学年は、令和4年9月6日(火)です。

令和4年度の主な変更点といたしましては、2点ございます。

1点目は、府よりテストを実施するにあたり、参加について確認が行われること。

2点目は、実施要項において調査という記述がテストという文言になったこと。

3点目は、アンケートについてテスト当日実施のみでなく、第1学年・第2学年は令和5年1月11日(水)から1月25日(水)、第3学年は令和4年9月6日(火)から9月20日(火)を実施期間とすることとございます。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領にもとづき、子ども達一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図るために、本テストを活用したいと考えております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時34分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 澤田 京子